新商品・新サービス を開発したい！

元気ファンド

農商工連携ファンド

元気

助成上限

600 万円

農商工

助成上限

300 万円

で **チャレンジ**しませんか？

令和４年 １１月２１日（月） ▶ 令和５年 １月２０日（金）

（お問合せ先）
公益財団法人わかやま産業振興財団　経営支援部　産業支援班　担当：太田、九鬼
ＴＥＬ：073-432-3227　MAIL：shinsan@yarukiouendan.jp

元気ファンド

０１／　助成対象事業

【地域資源活用分野Ａ】
地域資源（※）を活用した新商品開発や新たな役務の提供等に取り組む事業

【地域資源活用分野Ｂ】
上記のうち、助成事業完了後３年後に新規事業従事者**３人以上**又は新規事業売上高**１，２００万円以上**を見込める事業

※県知事は地域ごとに地域資源を指定しています
（ウメ：田辺市、機械加工製品：和歌山市など）

０２／　助成対象者

和歌山県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する

①**中小企業者**

②**創業者**

③**特定非営利活動法人**

０３／　助成額・助成率

【地域資源活用分野Ａ】　５０万円以上**９９万９千円以内**

【地域資源活用分野Ｂ】　１００万円以上**６００万円以内**

助成対象経費の**３分の２以内**（県知事が指定した地域以外での地域資源を活用したものは２分の１以内）

農商工連携ファンド

０１／　助成対象事業

県内に事業所を有する中小企業者等と、県内で生産活動を行う農林漁業者が連携して行う新商品・新サービスの開発事業、新たな生産方法や新たな販売方法の開発事業

０２／　助成対象者

県内に事業所を有する**中小企業者等**と県内で生産活動を行う**農林漁業者の連携体**。

（１）中小企業者等

①**中小企業者**（農林漁業者を除く）

②**特定非営利活動法人**

③**上記の資格を有する者によるグループ**（農林漁業者を除く）

（２）農林漁業者

農業、林業、漁業を営む個人、法人、また、農協、農事組合法人、森林組合、漁業組合等

０３／　助成額・助成率

５０万円以上**３００万円以内**

助成対象経費の**３分の２以内**

０４／　募集期間　　令和４年１１月２１日(月）～令和５年１月２０日（金）

０５／　助成対象経費

①委員、講師、調査研究員等の外部専門家に対する謝金及び旅費

②会場借上料、会場整備費、印刷製本費、通信運搬費、集計・分析費、広告宣伝費、消耗品費、調査・開発研究費（原材料費・外注加工費）、機械装置・工具器具費（研究開発に係るもののみ）等の事務経費

③委託費

０６／　助成対象期間

交付決定日（令和５年４月上旬予定）～令和６年２月末日

※ただし、２ヶ年度を要する事業については、審査委員会の承認を得た場合、令和７年２月末日まで
※応募に関することは**財団HP**を確認してください。
※本事業は、令和5年度の予算の成立が前提となります。

お問合せフォーム

上記の二次元コードからフォームで記入いただくか「①貴社名」「②担当者名」「③検討内容」「④質問事項」を記載の上、メールしていただきますと、確認後担当から連絡差し上げます。

お問合せ先

公益財団法人わかやま産業振興財団
経営支援部　産業支援班　担当：太田、九鬼
TEL：**073-432-3227**
mail：**shinsan@yarukiouendan.jp**
URL：**https://yarukiouendan.or.jp/**

詳細・申請書ダウンロードはこちら（財団HP）

わかやま産業振興財団〈検索〉